



選挙も投票も
難しくない!

自分の気持ちを1票に込めよう!



そもそも「選挙」ってなんだろう? そんなジュニア記者の疑問に、荒川区選挙管理委員会委員長の萩野さんが丁寧に分かりやすく答えてくれました。みんなもいろいろ覚えてくださいね。

選挙管理委員会 委員長に 選挙について 聞きました



▲「皆さんの将来にとって、選挙は大事なイベントです。今回の取材を通して、選挙のことをもっと知ってもらえたらと思います」と萩野委員長



▲「選挙や投票のことを知りたい!」と取材に臨んだジュニア記者たち。真剣な表情で萩野委員長の話を聞いていました



小川 雅さん
選挙って
なんだか難しそう

選挙ってどうして必要なの?

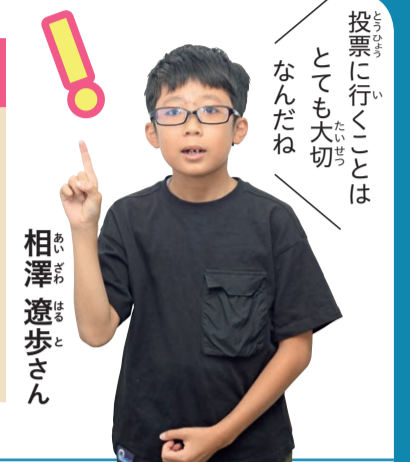
選挙は、よりよい暮らしを願う国民に代わり、その思いや意見を反映してくれる代表者を選ぶ仕組みです。投票は国民の権利であり、国民が政治に参加する重要な機会なので、投票で自分の意見を表すことはとても大切なことです。

1票ってそんなに大切な?

「どうせ自分が投票しても結果は変わらない」という声を聞くことがあります。しかし実際には、得票数が同数になったり、1票差になったりすることがあります。自分の1票で結果が変わることがあるので、1票は大変重いです。

選挙制度の歴史って?

昔は一部の人が選挙で投票できませんでした。昭和20年以降は選挙権が一人につき1票とされ、一般の有権者が議員や首長(都道府県知事や区長など)を決めることができます。公正な選挙を行うためには「普通選挙・平等選挙・秘密選挙・直接選挙」の4原則が守られることが大切です。



投票に行くことは
とても大切な
ことだね

選挙で使う 道具を 見てみよう!

公正かつ円滑に投票を行うために使われている、投票所の道具を調査しました。

なお、投票日当日はどこでも投票できるわけではなく、住んでいる住所によって投票所が指定されています。郵送で届く投票所整理券を確認してから、投票所へ向かいましょう。



いろいろな工夫があるんだね!

投票箱



投票箱は誰でも簡単に組み立てられるように作られています。投票が始まる前にふたを開けて、当日の最初に投票に来た人と一緒に、中身が空であることを確認します

投票用紙交付機



投票所を訪れた人の氏名を確認してから、投票用紙を交付します。投票用紙交付機を使うことで、交付枚数をカウントでき、投票用紙を複数枚交付してしまうのを防ぎます

投票用紙



ボールペンでは文字がにじんで読みにくくなるので、鉛筆で記入しましょう。投票用紙は紙製ではなく、特殊なプラスチック製で、折り曲げても自然と元通りに開くため、開票時間を短縮できます

投票用紙計数機



投票時間が終わると、投票用紙は開票所へ運ばれます。計数機は100枚ずつ自動で数えることができるので、開票作業に役立ちます

選挙を やってみよう!

選挙の仕組みや大切さを学んだあとは、本物の投票所と同じ道具を使って投票を行いました。実際の選挙には、衆議院議員選挙や、参議院議員選挙、地方公共団体(都道府県や区市町村)の議員や首長を選ぶ選挙などがあります。



学校に 恩返し選挙

お世話になった
学校に恩返しするなら?

- ▶ 大掃除党のあら坊は「大掃除をしたい!」
- ▶ 絵画党のめいすいくんは「絵の制作」をしたい!



投票用紙交付!

受付後に本人確認をして、投票用紙を受け取ります。今回は荒川区選挙管理委員会事務局の皆さんに協力いただきました



投票!

▲記入した投票用紙を投票箱へ入れます。投票所には投票管理者と投票立会人がいて、投票が公正に行われるように見守ります

開票! そして、 結果発表!



▲いよいよ開票! 自分が投票した1票が選挙の結果を左右することを実感できる、緊張の瞬間です。票数が同じ場合はくじ引きで決定します

投票の結果、大掃除党のあら坊が当選!



6年間の思いを込めて
投票しよう!

投票用紙に記入!

決められた記載方法に従って記入します。投票所には隣の人から見えないように記入できる記載台が設置されているので、焦らずゆっくり記入しよう

投票済証を もらいました

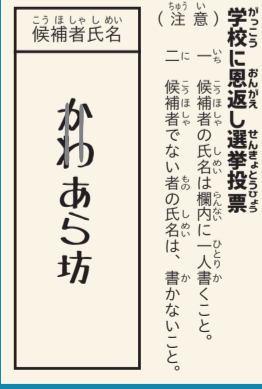
▶ 荒川区では、希望者には投票済証を交付しています。もし、投票日に投票所へ行けない場合は、期日前・不在者投票制度を利用しましょう

投票用紙の書き方



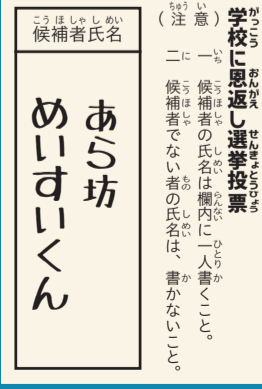
Q1

書き間違えは
二重線で消せば良い



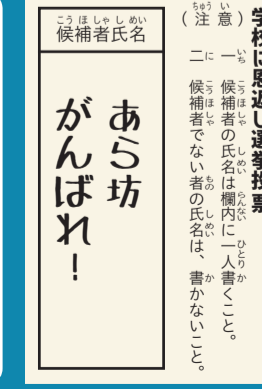
Q2

候補者氏名は二人以上、
書いても良い



Q3

候補者への
応援メッセージを
投票用紙に書いても良い



- A1 ○ 間違った箇所を二重線で訂正すれば有効です
 - A2 × 二人以上書くと無効になる場合があります
 - A3 × 候補者氏名以外のことを書くと無効になる場合があります
- 例: ★印をつける、候補者氏名を線で囲むなど

これから選挙権を取得する皆さんへ

選挙を身近に感じてもらえたでしょうか。次の選挙では、皆さんも保護者の方と一緒に投票所を訪れて、投票所内の雰囲気を感じてみてください。私たちは、皆さんが学校での学級活動や児童会活動などを通して、自分たちの学校生活を自分たちの手で作り上げていくことを期待しています。そうすることで、自分たちの生活や政治への関心が高まり、将来、皆さんの住むまちや日本をよりよくするための行動につながっていくものと考えています。18歳になったら、ぜひ、投票で自分の意見を表明してください。

